

表 218 美容所衛生検査

	検査施設数	検査延数	施設内			作業面			消毒の方法		
			炭酸ガスの量			照 度			紫外線強度		
			総数	適	不適	総数	適	不適	総数	適	不適
<b>総 数</b>	<b>112</b>	<b>153</b>	<b>24</b>	<b>24</b>	<b>-</b>	<b>125</b>	<b>124</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>-</b>
川 崎	27	51	24	24	-	24	24	-	3	3	-
幸	31	31	-	-	-	31	31	-	-	-	-
中 原	28	28	-	-	-	28	28	-	-	-	-
高 津	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-
宮 前	3	4	-	-	-	4	3	1	-	-	-
多 摩	18	34	-	-	-	33	33	-	1	1	-
麻 生	4	4	-	-	-	4	4	-	-	-	-

注) 美容師法施行規則に基づき、＜施設内＞炭酸ガスの量は $5\text{ cm}^3/\text{L}$ 以下、＜作業面＞照度は $100\text{ lux}$ 以上、＜消毒の方法＞紫外線強度は $85\mu\text{ W}/\text{cm}^2$ 以上を適とした。

資料：生活衛生課